

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部  
顧問・部長・各ブロック長の先生方へ  
各都道府県専門部長(委員長)の先生方へ

## 令和7年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項 変更・追記箇所について

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部  
四国ブロック長 西山 和輝

新潟全中の反省や、(公財)全日本剣道連盟から令和6年9月9日に発出された「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の今後の取扱い及び『剣道試合・審判・運営要領の手引き』の改訂について」の文書などをふまえ、変更・追記した箇所は以下の通りです。よろしくお願ひします。

### 1 (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 ブロック長会議より

- (1) ○つば(鏢)競り合い解消に至る時間は「一呼吸(3秒程度)」  
○正しい鏢競り合いから鏢と鏢で競り合う力を利用して積極的(一気)に解消する。  
○つば(鏢)競り合い時の発声、審判員の移動・交替要領・団体試合の整列方法を追記しました。
- (3) 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について  
○面を外して給水する際の「給水場所」「計時」について追記しました。

### 2 審判員共通認識事項

- (1) つば(鏢)競り合いの定義  
○つば(鏢)競り合いは、鏢と鏢とが競り合って互いが最も接近して緊迫した状態である。
- (4) 「つば(鏢)競り合い開始の起点と解消の見極めについて」を追記しました。
- (5) 「つば(鏢)競り合いの解消途上の見極めについて」を追記しました。
- (22) 試合開始時の蹲踞・「始め」の宣告について  
○「開始線で蹲踞もしくは構えた状態で、きちんと静止させる意図」「終了時の所作」「膝の怪我などで正しい蹲踞ができない場合の対応について」を追記しました。
- (24) 「団体戦で、どちらかのチームまたは両チームが3名か4名の場合の始めの礼について」を追記しました。

令和6年度内の意見の集約や取りまとめ、ブロック長間の連絡調整については、四国 西山が行います。何かございましたら、以下までお願ひします。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 四国ブロック長

まんのう町立満濃中学校(香川県)

教諭 西山 和輝

0877-73-2107 (学校TEL)

0877-73-4685 (学校FAX)

manno-j@manno-j.edu.town.manno.kagawa.jp(学校代表アドレス)

※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。